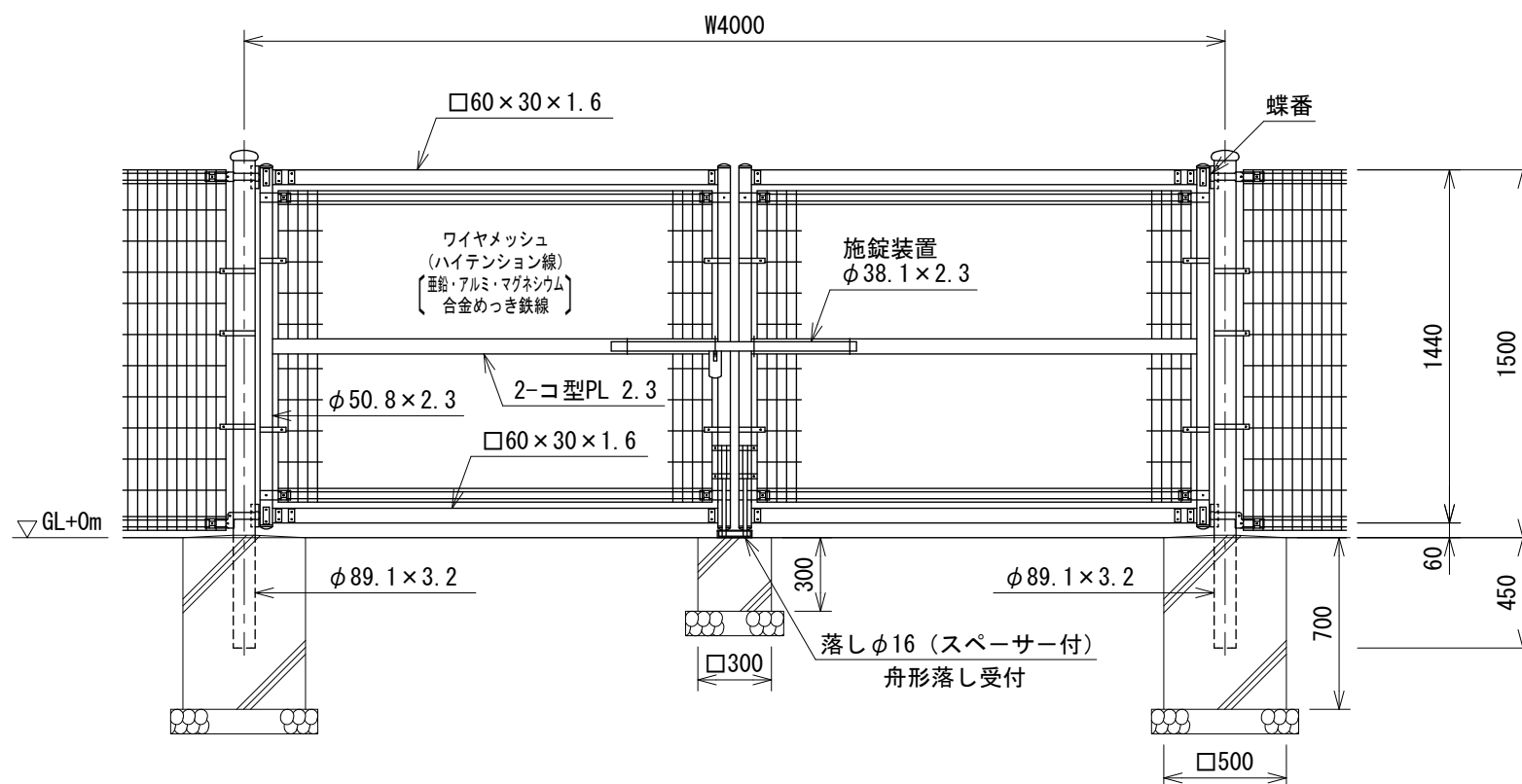
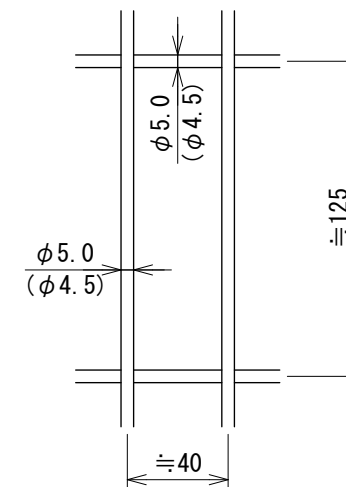


(風荷重は昭和57年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力 GL+0m に依る)



() 内は芯径を示す。



風 荷 重 ・ ・ ・ 昭和 5 7 年改正の建築基準法・同施行令に基づく風圧力に依る。
 雪 荷 重 ・ ・ ・ 積雪深さ 1. 9 m 以下(雪密度 0. 3 t / m³)
 　　　　　　　　荷重は沈降圧のみとする。
 　　　　　　　　尚、風荷重と雪荷重の組合わせは行わない。
 基礎条件 ・ ・ ・ 長期許容地耐力 9 8 k N / m² (1 0 t / m²)
 　　　　　　　　凍土深さ 3 0 c m とする。

1. 外装について

- | | |
|------------------|---|
| ・ 門 柱、バンド | ・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・ 枠 体、ジョイント | ・ ・ ・ 亜鉛・アルミ・マグネシウム合金めっきの上高耐候性樹脂粉体塗装 |
| ・ 押 え 金 具 | |
| ワイヤメッシュ | |
| ・ ボルト、ナット | ・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきの上防錆着色処理とし一部のボルト・ナットは溶融亜鉛めっきのみ |
| ・ 施錠装置、落としボルト式蝶番 | ・ ・ ・ 溶融亜鉛めっきのみ |
| スペーサー | |

2. 本図門扉は施錠と反対側180°開き、施錠側落しとする。